

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【公開番号】特開2024-12919(P2024-12919A)

【公開日】令和6年1月31日(2024.1.31)

【年通号数】公開公報(特許)2024-019

【出願番号】特願2022-114738(P2022-114738)

【国際特許分類】

C 1 2 G 3/04(2019.01)

A 2 3 L 2/60(2006.01)

A 2 3 L 2/00(2006.01)

【F I】

C 1 2 G 3/04

A 2 3 L 2/00 C

A 2 3 L 2/00 T

A 2 3 L 2/00 B

A 2 3 L 2/00 G

A 2 3 L 2/60

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月14日(2025.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レバウジオシドA、レバウジオシドDおよびレバウジオシドMからなる群から選択される1種以上のステビオール配糖体を含み、

アルコール含有量が0.05v/v%以上、かつ、0.5v/v%未満である、飲料。

【請求項2】

レバウジオシドA、レバウジオシドDおよびレバウジオシドMからなる群から選択される1種以上のステビオール配糖体の合計含有量が50~800ppmである、請求項1に記載の飲料。

【請求項3】

レバウジオシドDの含有量が30~600ppmである、請求項1または2に記載の飲料。

【請求項4】

レバウジオシドMの含有量が30~600ppmである、請求項1または2に記載の飲料。

【請求項5】

レバウジオシドAの含有量が0~400ppmである、請求項1または2に記載の飲料。

【請求項6】

レバウジオシドB、レバウジオシドC、レバウジオシドE、レバウジオシドF、レバウジオシドI、レバウジオシドJ、レバウジオシドK、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドQ、レバウジオシドR、ズルコシドA、ズルコシドC、ルブソシド、ステビオール、ステビオールモノシド、ステビオールピオシドおよびステビオシドからな

30

40

50

る群から選択される一種以上のステビオール配糖体をさらに含む、請求項 1 または 2 に記載の飲料。

【請求項 7】

低甘味度甘味料をさらに含む、請求項 1 または 2 に記載の飲料。

【請求項 8】

前記低甘味度甘味料が、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、乳糖、プシコース、キシリトール、エリスリトール、アロース、タガトース、キシロース、リボース、果糖ブドウ糖液糖およびその組合せから選択される一種以上の甘味料を含む、請求項 7 に記載の飲料。

【請求項 9】

エネルギーが 100 Kcal / 100 ml 以下である、請求項 1 または 2 に記載の飲料。

10

【請求項 10】

発泡性飲料である、請求項 1 または 2 に記載の飲料。

【請求項 11】

ステビオール配糖体以外の高甘味度甘味料をさらに含む、請求項 1 または 2 に記載の飲料。

【請求項 12】

請求項 1 または 2 に記載の飲料を提供するための 1.2 ~ 10 倍濃縮物。

【請求項 13】

レバウジオシド A、レバウジオシド D およびレバウジオシド M からなる群から選択される 1 種以上のステビオール配糖体を含む飲料のアルコール含有量を、0 v / v % を超え、かつ、0.5 v / v % 未満の量に調整することを含む、ステビオール配糖体含有飲料の味質改善方法。

20

【請求項 14】

レバウジオシド D およびレバウジオシド M からなる群から選択される 1 種以上のステビオール配糖体を含み、

(a) レバウジオシド D の含有量が 0 ppm 以上 60 ppm 未満、かつ、レバウジオシド M の含有量が 30 ~ 600 ppm、

(b) レバウジオシド M の含有量が 0 ppm 以上 50 ppm 未満、かつ、レバウジオシド D の含有量が 30 ~ 600 ppm、または

(c) レバウジオシド D とレバウジオシド M の合計含有量が 0 ppm を超え、110 ppm 未満であり、

アルコール含有量が 0 v / v % を超え、かつ、0.5 v / v % 未満である、飲料。

30

40

50